

ご活用ください！町の支援制度

各分野に分けた補助金制度を中心に掲載しています。今回紹介するほかにも支援制度があります。条件等詳細について各担当課へ問合せのうえ、ご活用ください。

農業支援

担当：農林課農産係 ☎0234-42-0169

補助金・事業名	対象	補助額	
農業本気やる気プロジェクト 支援事業補助金	6次産業化支援事業	加工施設整備費・販売施設整備費	経費の1/4以内（団体は3/10以内） 上限30万円
	園芸産地拡大強化支援事業	パイプハウス等園芸施設設置経費	経費の1/4以内（団体は3/10以内） 上限100万円
	施設園芸周年化拡大支援事業	園芸施設の附帯設備、暖房機導入、土地基盤整備や連作障害対策のハウス移転にかかわる経費	経費の1/4以内（団体は3/10以内） 上限100万円
	農業共同施設機械等導入支援事業	農業者団体が農作業の効率化、生産拡大等につながる農業用機械設備の導入経費	経費の1/10以内 上限100万円
花き種苗費支援事業補助金	(株)庄内町種苗センターが行う種苗費の割引事業 ※令和3年4月1日～令和4年3月15日に利用許可を受け、荷渡しを行った分	花き種苗費（利用料金＋種子代）の1/5 ※利用者は種苗費の通常の8割の額で種苗購入できます	
豚熱ワクチン接種緊急支援事業補助金	町内に養豚場を有する養豚事業者が豚熱ワクチンを接種した経費	1頭あたり30円	
有害鳥獣被害軽減モデル事業費補助金	鳥獣による農林水産物等の被害防止を目的に設置する電気柵およびワイヤーメッシュ柵導入経費ほか	経費の1/2以内	

※その他、国や県の補助制度もあります

観光支援

担当：商工観光課観光物産係 ☎0234-42-2922

補助金・事業名	対象	補助額
スポーツ文化合宿支援事業	合宿を目的として、町内の宿泊施設に宿泊する団体	1泊当たり1人2,000円 1回の合宿につき上限10万円

雇用・労働支援

担当：商工観光課商工労働係 ☎0234-42-0138

補助金・事業名	対象	補助額・融資限度額
中小企業雇用継続奨励金	雇用調整助成金等を活用し解雇等を行わず雇用を維持した町内事業者	対象者1人当たり3万円（1事業者当たり上限45万円）
UIターン者向け町内事業者情報発信事業	UIターン者の採用に取り組む町内事業者	試行的に動画を作成し移住定住希望者に紹介するなど事業者の採用活動を支援
勤労者生活安定資金	町内に在住する勤労者の方で、組合や貸付共済制度を有しない企業等で働く方（融資）	①生活資金100万円 ②教育資金300万円 ③福祉資金100万円 ④自動車資金200万円
雇用相談・内職相談（在宅ワーク等相談）	※ハローワークと連携し、求人情報等をもとに、専門員（雇用産業活性化支援員）が雇用や内職相談に応じますのでお気軽にご相談ください	

金融支援

担当：商工観光課商工労働係 ☎0234-42-0138

補助金・事業名	対象	補助額
商工業振興資金利子補給補助金	山形県商工業振興資金のうち、対象資金の融資を受けた中小企業	利子の1/2 ※認定は1事業者につき年度内1回限り
山形県信用保証協会保証料補給金	山形県信用保証協会	山形県信用保証協会が中小企業等に対して行う債務保証に係る保証料の一部

商工業支援

担当：商工観光課商工労働係 ☎0234-42-0138

補助金・事業名	対象	補助額	
小規模事業者持続化支援事業補助金	商工会の指導を受け、初めて経営計画を策定し、販路開拓や生産性の向上等の事業の拡大または持続的な事業の展開に取り組む小規模事業者	国の小規模事業者持続化補助金の対象となる経費の75万円を越える部分に対して補助率2/3以内、上限25万円	
商工業振興支援事業補助金	土産品開発支援事業	地域の特色を生かした土産品や特産物の研究開発または販路拡大を目的とした事業	事業費の1/2以内 上限10万円 ※新たに営業許可を受ける場合は事業費の2/3以内、上限15万円
	工業展出展者支援事業	各種工業展、取引商談会等に出展する事業で、経費が3万円以上のもの	出展経費の1/2以内 上限1出展10万円、年額20万円
	物産展チャレンジ支援事業	物産展等に出展する事業で、経費が3万円以上のもの	出展経費の1/2以内 上限1出展5万円 （※海外の物産展等に出展する場合は上限1出展10万円）、年額10万円
起業家応援補助金	商工会の指導を受けながら町内で新たに起業する方	①県または公庫の開業資金3年分の利子 ②賃借した空き店舗の改装費 ※①②ともに上限100万円	
中小企業等人材育成事業	若手人材（令和3年3月31日現在で、満15歳から満44歳までの方）を育成する中小企業者、匠工事業主等	①中小企業の経営者・従業員等の研修に係る経費（入学金、受講料、教材費）の1/2以内 上限10万円 ②職業訓練校等での研修に係る経費（入学金、受講料、教材費）の合計額 上限20万円	
企業振興条例による支援制度	企業振興奨励金	工場等を新設、移設または拡充を行う場合、町民を新たに雇用する等の条件を満たすとき	固定資産税相当額を2～5年間交付
	用地取得助成金	庄内町臨空工業団地あまるめの用地を取得し、その用地で操業した事業者	面積に応じて価格の35%～50% 上限4,000万円
	雇用促進助成金	町が指定する地域で工場等を新設、移設または拡充し、従業員を新たに20人（中小企業者は5人）以上雇用したとき	1事業者につき上限400万円
産業立地促進資金（山形県商工業振興資金）	工業団地等に立地しようとする方、大規模な立地を行おうとする方等	融資利率：変動 上限10億円 ※商工業振興資金利子補給補助金の対象資金です。（融資を受けた場合に利子の1/2を3年以内で補助します）	

狩猟免許取得支援 担当：環境防災課環境係 ☎0234-43-0254

補助金・事業名	対象	補助額
新規狩猟免許取得支援事業補助金	猟友会や町鳥獣被害対策実施隊員に加わる方の、狩猟免許取得に係る経費	経費の1/2以内 上限88,300円

林業振興支援 担当：農林課農林水産係 ☎0234-43-0308

補助金・事業名	対象	補助額
木質ペレットストーブ等導入支援事業補助金	町内の住宅、事業所、農業用施設等のペレットストーブ、チップストーブ、薪ストーブを設置する方	補助対象経費の17% 上限5万円 ※県に同様の補助制度があり、併用できます

農業経営支援 担当：農林課農政企画係 ☎0234-42-0167

認定農業者制度、経営体育成支援事業、新規就農者への研修や給付金制度、花き等園芸作物ほかのアドバイザー制度、経営所得安定対策事業、環境保全型農業直接支援対策など、農業経営全般支援制度の相談を受付しています

移住支援 担当：企画情報課移住定住係 ☎0234-42-0228

補助金・事業名	対象	補助額
庄内町空き家利活用促進事業補助金	町の空き家バンクに登録している空き家の所有者または売却・賃貸を行うことができる権利を有する方	家財道具その他不要物の処理・収集運搬費用、リサイクル料金、ハウスクリーニング費用等 対象経費の1/2 (上限20万円)
庄内町移住新生活支援事業費補助金	所定の条件を満たし、町外から新規に町内の民間賃貸住宅へ移住する世帯	住居費および引越費用 (家賃および共益費は対象外) 対象経費の合計額 (上限5万円。ただし、条件によっては上限10万円)
庄内町同窓会支援事業補助金	町内小中学校を卒業し、町内の飲食店において所定の要件を満たす同窓会を実施する団体	出席者の人数×2,000円または実支出額の合計額のいずれか少ない額 (上限4万円)

空家解体支援 担当：建設課都市計画係 ☎0234-42-0860

補助金・事業名	対象	補助額
庄内町老朽空家解体支援事業	・住居として使用されていた空家 ・国が定める住宅不良度の測定基準により不良住宅に該当する空家 ※老朽度の事前調査を行い、その評価点に応じた補助となります	空家の解体、撤去、処分費用 ①老朽度事前調査で100点以上 対象経費の1/2 上限…町内業者施工50万円 町外業者施工40万円 ②老朽度事前調査で10～99点 対象経費の3/10 上限…町内業者施工30万円 町外業者施工24万円

結婚新生活支援 担当：企画情報課まちづくり係 ☎0234-42-0162

補助金・事業名	対象	補助額
庄内町結婚新生活支援事業費補助金	・令和3年1月1日～令和4年3月31日に婚姻届を提出し受理された夫婦で、受理された時点で満34歳以下の夫婦 ・他の公的制度による家賃補助等を受けていない世帯 ※所得要件等あり	賃貸住宅の住居費及び引越費用 上限 1世帯当たり30万円

住宅支援 担当：建設課都市計画係 ☎0234-42-0860

補助金・事業名	対象	補助額
庄内町住宅リフォーム祝金	専用住宅等の増築、改築、修繕、設置工事を行う方で、施工にあたり県内業者と契約する方	交付対象工事費の10% 上限12万円 ※移住世帯、新婚世帯、子育て世帯の要件に該当した場合は交付対象工事費の30% 上限30万円
庄内町新型コロナウイルス感染症対策住宅建設支援補助金	専用住宅や店舗等の新築、増築、改築、修繕、設置工事を行う方で、施工にあたり町内業者と契約する方	①新築工事の場合 交付対象工事費の7% 上限70万円 ②①以外の場合 交付対象工事費の5% 上限80万円 ※新型コロナウイルス感染症対策工事を含む場合、交付対象工事費の8% 上限80万円
庄内町ブロック塀等撤去支援事業	ブロック塀等がコンクリートブロック造または組積造で、道路面からの高さが1m以上(基礎・擁壁を含む)の塀等のみの撤去であって、町内業者と契約する方	撤去に要する工事費2/3または撤去したブロック塀の延長に1mあたり3万円を乗じた額のうち、いずれか少ない額(上限15万円)
庄内町木造住宅耐震改修事業	平成12年5月31日以前に着工された住宅で耐震診断評価が0.7未満のもので、耐震改修工事によって耐震診断評価が0.7以上となるもの	耐震改修に要する費用の1/2 限度額…100万円
庄内町木造住宅耐震診断制度	平成12年5月31日以前に着工された木造住宅で、一般診断法による耐震診断を過去に受けていないもの	1棟あたり103,400円 (申込者負担額9,400円)
庄内町建築物耐震診断補助金	民間建築物で、昭和56年5月31日以前に着工されており、耐震改修が必要と判定された場合は5年以内に耐震改修の実施に着手する予定であるもの	耐震診断に要する費用の2/3 限度額 ・1,000㎡以内の部分 (床面積) 1㎡あたり2,000円以内 ・1,000㎡超2,000㎡以内 1㎡あたり1,500円以内 ・2,000㎡超の部分 1㎡あたり1,000円以内

高齢者支援 担当：保健福祉課健康推進係 ☎0234-42-0147

補助金・事業名	対象	補助・支給額
高齢者肺炎球菌任意予防接種費用助成事業	定期予防接種対象外の満65歳以上の方でこれまで接種を受けたことがない方、または過去の接種から5年以上経過し、2回目の接種を希望する方	2,000円

若者定住支援

担当：建設課都市計画係 ☎0234-42-0860

補助金・事業名	対象	補助・支給額
庄内町若者定住促進事業助成金	本町に定住する意思を持って住宅を取得する満46歳未満の若者夫婦世帯（母子・父子世帯を含む）	住宅取得価格の10% 上限 ①町外居住者 新築70万円、中古住宅50万円（町内業者施工で新築した場合 100万円） ※町外居住者の要件は、問合せください ②①以外の場合 新築30万円、中古住宅20万円（町内業者施工で新築した場合 80万円）

子育て支援

担当：子育て応援課子育て支援係 ☎0234-42-0195

補助金・事業名	対象	補助・支給額
ひまわりっ子誕生祝金	第3子以降のお子さんが誕生された方 ※本町の区域内に住所を有する方で、現に2人以上の兄弟を養育されている等条件あり	出生児第3子…10万円 第4子…20万円 第5子以降…30万円

少子化対策支援

担当：保健福祉課健康推進係 ☎0234-42-0164

補助金・事業名	対象	補助・支給額
特定不妊治療費助成金	①不妊治療のうち体外受精および顕微授精等を受けている方 ②特定不妊治療により出産後、不妊治療を再開した方	助成対象治療費から、山形県から受けた助成金の額を差し引いた額 助成対象治療1回につき上限10万円 ※男性不妊治療費への助成の詳細は問合せください

医療支援

担当：保健福祉課健康推進係 ☎0234-42-0147

補助金・事業名	対象	補助・支給額
医療用ウィッグ・乳房補整具購入助成金	がんと診断され、治療を行っている方で、がんの治療による脱毛および乳房の切除のため、就労や社会参加等に支障があるまたは支障が生ずるおそれがあり、ウィッグまたは乳房補整具が必要となる方	医療用ウィッグまたは乳房補整具購入費の1/2以内の額。上限2万円（乳房補整具は1万円） ※助成対象者1人につきウィッグは1個、乳房補整具は個数制限なし。各1回限り。
骨髄移植ドナー助成事業	日本骨髄バンクにドナー登録をしている方で、骨髄または末梢血幹細胞の提供を完了した方	骨髄等の提供に要した日数に応じ、1日2万円を助成（上限7日間） ※1回の骨髄等の提供につき14万円

水道支援

担当：企業課工務管理係 ☎0234-42-0186

補助金・事業名	対象	補助額
鉛製給水管改修助成金	個人や事業所等において、水道メーター周りに使用されている「鉛製の水道管」を鉛以外の材質に取り替える方	対象の工事費用 上限 水道メーター1カ所につき2万円